

令和4年度（2022年度）における防衛省環境配慮の方針の点検結果

環境配慮の方針		取組状況		評価・今後の方向性	
環境施策の推進	環境負荷の低減	地球環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の温室効果ガス総排出量（調整後排出係数に基づく排出量）は2013年度比で11.8%減 ・2022年度の全電力調達に占める再生可能エネルギー電力調達の割合は25.0% ・2022年度までの全照明に占めるLED照明の導入割合は20.4% ・このほか、公用車両の削減、ハイブリッド車両への更新、温室効果ガスの排出が少ない燃料の使用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の2030年度目標50%減に向け、引き続き、再生可能エネルギー電力調達に積極的に取り組む ・公用車両の削減、ハイブリッド車両への更新、温室効果ガスの排出が少ない燃料の使用、今後の自衛隊施設の整備計画を踏まえた太陽光発電整備の設置及び照明設備のLED化等を推進することで、温室効果ガスの総排出量（調整後排出係数に基づく排出量）の削減に努めていく
		生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性に及ぼす影響の把握 ・その影響の低減に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により自然公園等に立ち入る場合には、関係自治体へ適切な届出を行うよう周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訓練等により自然公園等に立ち入る場合には、関係自治体へ適切な届出を行うよう周知することで、生物多様性の保全に努めていく
		循環型社会構築	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生の抑制、再利用及び再利用による減量化、廃棄物の適正処理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の廃棄物の総排出量は47,874 t ・防衛省実施計画に基づき、容器又は包装を利用する場合の簡略な包装、また、使い捨て製品の購入抑制を実施 ・食べ残し、食品残渣等の廃棄に際し、肥料やバイオマス発電の資として再利用。 ・条例等のリサイクル推進計画に基づき、物品等の再利用及び再利用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の廃棄物の総排出量は、2013年度比で51.2%減少しており、引き続き、廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の構築に努めていく
		大気環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動の緩和 ・ばい煙等の排出抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音対策として、防音壁や防音材を設置するとともに、飛行時間帯や飛行経路の配慮、エンジンテストにおける消音装置の使用、地元の特定行事日には飛行自粛等の措置を実施 ・一定規模以上のボイラーや焼却炉等のばい煙発生施設でのばい煙が基準値以下となるよう適切な管理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、これまでの取組を継続し、大気環境の保全に努めていく
		水環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、湖沼、海洋等への排水の水質保全、海洋環境の保全、水の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊施設からの排水が基準以下となるよう適切な管理を実施 ・水を大量に使用する機器の廃止又は節水型機器へ更新 ・また、鉛弾を使用し、公共用水域につながる排水路を有する射撃場を対象に年に1度表流水を採取し、水質検査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、基地からの排水が基準値以下となるよう適切に管理するとともに、水を大量に使用する機器の廃止又は節水型機器への更新を推進することで、水環境の保全に努めていく
		土壌環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の漏えい防止 ・漏えいした場合の汚染拡大防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の施設整備において、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染状況調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、一定規模以上の施設整備において、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染状況調査を着実に実施
		化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質の排出量の把握、適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質排出把握管理促進法等に基づき、有害化学物質の環境への排出量、移動量を把握するとともに、適正に管理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係法令に基づき適切に管理することで、化学物質対策に努めていく
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した環境美化運動、演習場における緑化維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催の環境美化運動への参加や、部隊主催の自衛隊施設内外の清掃活動、緑化活動、海洋ゴミの回収、漂着ゴミの回収等を実施 ・演習場における緑化維持について、部隊又は外部委託により伐採、選定、植樹を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した美化運動や部隊主催の清掃活動等により、自衛隊施設内外の連携強化等が図られるとともに、自衛隊の活動に対する地域社会の理解の醸成にも資することから、引き続き、地域社会と連携した環境美化運動に取り組んでいく
環境教育の推進	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員等に対し積極的に環境保全に関する意識の高揚を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の日及び環境月間において、省エネ機器導入、節電などの省エネ実践活動の促進、熱中症予防のための普及啓発活動を実施 ・環境週間では、エコ通勤等自動車から環境負荷の小さい交通への転換への働きかけ等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境保全教育を積極的に実施することで、職員の環境保全に対する意識の高揚を図っていく 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく特定調達品目の2022年度の調達率は、物品等は概ね目標達成、公共工事は100%目標達成 ・グリーン購入法に適合した商品が存在しない場合、できる限りエコマーク等の環境ラベルが表示され、環境に配慮されている商品を選定の上、調達を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、調達目標が達成できるよう、環境負荷の少ないグリーン調達の実施に努めていく 	
事務活動における環境配慮	物品等の購入及び使用に当たった取組	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく特定調達品目の2022年度の調達率は、物品等は概ね目標達成、公共工事は100%目標達成 ・グリーン購入法に適合した商品が存在しない場合、できる限りエコマーク等の環境ラベルが表示され、環境に配慮されている商品を選定の上、調達を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、調達目標が達成できるよう、環境負荷の少ないグリーン調達の実施に努めていく 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の効率的利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度までの電動車の導入割合は、防衛省全体の公用車両の20.2%。 ・公共交通機関の利用促進を周知 ・公用車両での移動に際し、目的地が同一方向の場合には、相乗りによる公用車両の効率的利用を推進 ・公用車両のドライバーに対し、エコドライブの実践を教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存車両の耐用年数等を踏まえる必要があるものの、2030年度導入目標100%に向け、引き続き電動車の導入推進に努めていく ・引き続き、公共交通機関の利用促進、相乗りによる公用車利用、エコドライブの実施に取り組んでいく 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・用紙類の使用量削減の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、電子掲示板等の活用、文書の電磁的記録媒体での保存等によるペーパーレス化、両面印刷、両面コピーの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、更なるペーパーレス化の推進に努めていく 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品のリサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収による再利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、更なるトナーカートリッジの回収に努めていく 	
庁舎の管理等における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出抑制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出の少ない空調設備の導入 ・再生可能エネルギー関連設備の導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出の少ない空調設備や太陽光発電設備を順次導入 ・2022年度の温室効果ガスの施設の電気部門及び燃料部門の排出量（調整後排出係数に基づく排出量）は2013年度比で11.6%減 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の2030年度目標50%減に向け、引き続き、温室効果ガスの排出の少ない空調設備や太陽光発電設備を着実に導入していく 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上等における緑化の導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周辺や道路沿い等の緑地帯に補植を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建物周辺や道路沿い等の緑地帯に、可能な限りの補植を推進していく 	